

平成25年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）8月2日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員 委 員 長 佐 藤 昇
 委 員 岡 田 英 子
 委 員 井 関 孝 善
 委 員 高 橋 圭 子
 教 育 長 渋 谷 友 克
- 4、署名委員 委員長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 坂 本 修 一
 生涯学習部長 田 中 久 雄
 学校教育部次長 高 橋 良 彰
 （兼）教育総務課長
 教育総務課担当課長 有 田 宏 治
 （兼）教育総務課事務係長
 学校教育部次長 佐 藤 卓
 （兼）施設課長
 学校施設管理センター担当課長 守 屋 昌次郎
 学務課長 田 中 英 夫
 保健給食課長 佐 藤 浩 子
 学校教育部指導室長 小 池 慎一郎
 （兼）指導課長
 指導課担当課長 吉 川 清 美
 統括指導主事 小 林 洋 之
 教育センター所長 谷 博 夫
 統括指導主事 中 原 明 寿

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	横須賀 秀 男
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	大 島 利 彦
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第38号	町田市教育委員会教育目標及び基本方針の改定について	原 案 可 決
議案第39号	町田市教育プラン（原案）について	原 案 可 決
議案第40号	町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価報告書について	原 案 可 決
議案第41号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第42号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第43号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第44号	2014年度使用教科用図書（小学校）の採択について	原 案 可 決

議案第45号 2014年度使用教科用図書（中学校）の採択について

原 案 可 決

議案第46号 2014年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について

原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** おはようございます。ただいまから町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

まず、日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第41号、第42号及び第43号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わる主な活動状況について、報告をいたします。

前回の教育委員会定例会は7月5日、金曜日でございました。週が明けて7月8日、月曜日に第1回町田市議会の臨時会が開催されました。6月議会において、補正予算が修正案として可決されたわけですが、この再議に関わるものでございます。

同じ日に、市教委訪問がつくし野中学校で行われました。議会終了後、私は中学校に駆けつけたわけですが、授業を拝見する中で、大変授業規律がとれているということが印象的でした。

翌9日、火曜日ですけれども、校長役員連絡会が開催されております。

また、金井中学校と町田第一中学校の生徒が市長を表敬訪問いたしましたので、これに出席をしております。金井中学校の生徒は、野球の例の大リーガーであった野茂英雄氏の主宰しているジュニアオールジャパンに選出をされたということで、全国から15人の中に選ばれて、アメリカで親善試合を行うということでした。町田第一中学校の生徒に関しましては、アンダー12のベースボールワールドカップが台湾で開催されますが、この日本代表チームに選抜されたということで、この生徒が参加したこのワールドカップについては、先日、第3位になったということで報告をいただいております。

翌10日、水曜日ですけれども、都市教育長会の定例会が開催されましたので、これに出席しております。

翌11日、木曜日は、定例校長会が開催されました。

翌12日、金曜日ですけれども、町田税務署の署長さんが新たに着任をされましたので、ご挨拶にお見えになりました。税教育に関しまして、今後とも私どもと連携をとっていきたいということで意見交換をしたところでございます。

同じ日に、スポーツ祭東京2013町田市実施本部会議が開催されましたので、委員として出席をしております。

14日の日曜日ですけれども、野津田の上の原グラウンドでマチダカップジュニアサッカーフェスティバルが開催されました。これは、町田市及び近隣市の小学校5年生以下のチーム、32チームが参加をしているわけですが、伺って激励のご挨拶をしてみたいと思います。

週が明けて16日、火曜日ですけれども、図書館協議会委員との面談ということで、委員長とともに出席をしております。図書館協議会委員はここで任期満了となったわけですが、その前に、緊急提言ということで、内容としては、学校図書館に学校司書配置をというものです。

同じ日に、第1回の生活安全協議会が開催されました。「町田市安全安心まちづくり推進計画」が議論されたわけですが、これに委員として出席をしております。

同じ日に、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。町田市における不審者に関わる対応、それから生涯学習審議会からの答申、このあたりについて説明をしてきたところです。

翌17日、水曜日ですが、三井住友海上研修所グラウンドの施設借用のお願いに行ってみました。先方は研修所長さん、陸上競技部のマネージャーの方が対応してくださいま

して、これは、ご存じのとおり、中学校東京駅伝の練習のために借用をお願いしに行ったわけですが、早く貸していただけるということで、本当にありがたいことだと思います。ご承知のように、渋井選手とか、世界的な選手から声をかけていただくということもこれまであったようですし、今後とも良好な関係を続けていきたいと思っております。

それから、19日の金曜日は、教育委員会の第4回協議会が開催されました。教育プランの原案、施策の点検・評価について協議をいただいたところです。

同じ日に、忠生市民センターの改築工事の着工式が行われましたので、委員長とともに出席をしております。

20日の土曜日につきましては、文学館のほうで「きのこ文学の森へようこそ」という企画展のオープニングイベントがございましたので、これに各委員とともに出席をいたしました。

週が明けて22日の月曜日ですが、経営会議に出席しております。通常の経営会議はここに記載をしませんけれども、今回の経営会議につきましては、教育プランの原案が審議をされましたので、ここにあって記載をしたものです。幾つかの指摘はありましたが、原案を承認するという形になっております。

同じ日に、神奈川中央交通への協力御礼ということで、野津田の営業所に伺ってまいりました。具体的には、いわゆる不審者対応で、地域の協力、子どもを見守ってくださいというポスターを作成したわけですが、営業所管内の160台に及ぶ全車両に掲示を、しかも無料でしてくださったということで、そのお礼に伺ったものです。

なお、このポスターの掲示につきましては、各鉄道駅とか、当然のことながら市の各施設、あるいは交番、町内会自治会の掲示板、こういったところへもお願いをして、それぞれ快くご協力をいただいているところです。

同じ日に、南大沢警察署の署長さんが新署長さんに代わられましたので、日常生活指導の部分も含め、あるいは交通安全の部分も含め、さまざまな形でご協力をいただいておりますので、そんな意味も込めてご挨拶に伺い、お話をさせていただきました。

23日の火曜日ですが、第1回の企画調整会議、これは事務局内部の会議ですが、開催されております。内容としましては、予定しております学童保育クラブの建設に伴う児童青少年課からの説明、それから、今後予定しております言語の通級学級の新設。それから、3月及び6月の議会に対する教育委員会としての答弁の進捗管理について議論をしたところです。

それから、同じ日に多摩教育事務所の所長と管理課長がお見えになりましたので、町田市の学校教育をめぐる状況、あるいは室・課長人事等について意見交換をいたしました。

同じ日に、東京都の教職員組合の新役員が決まったということでお見えになりましたので、来年度予算に対する要望も含め、お話を伺いました。

翌24日の水曜日ですけれども、町田市民ホールで吹奏楽の中学校連合音楽会が開催されましたので、これに各委員とともに出席をいたしました。私は仕事の関係で途中で退席しましたがけれども、私が聞いた範囲の中でも、今年の吹奏楽の各学校の演奏は大変水準の高いものであったという印象を持ちました。

同じ日に、東京都市教育長会の研修会が自治会館で開催されましたので、各委員とともに出席いたしました。明治大学の齋藤孝教授による「今、求められる学力とコミュニケーション力」という演題での研修会でした。研修会の内容は、できれば現場の先生方に聞いていただきたいかったという内容でした。

翌25日には、授業力・教育課題研修。これは25日、26日の両日にわたって開かれたわけですけれども、この中で、桜美林大学多摩アカデミーヒルズで開催をされました「町田市の学力向上に向けて」という研修に各委員とともに出席をしております。大阪府の教育委員長であります陰山英男先生による講演ということでした。300人近くの先生方が出席をされて、大変実践的な内容の講演でした。さまざま盛りだくさんの内容であったと思います。今後の教育現場における実践に役立つといいなと思ったところがございます。

29日、週明けの月曜日ですけれども、この日は第1回青少年問題協議会の定例会が開催されましたので、委員として出席をしております。テーマが「思春期の親子関係が抱える家庭の問題について」ということでございます。さまざまな意見をお聞きしてまいりました。

続いて30日、火曜日ですが、「社会を明るくする運動」の式典並びに講演会が開催されました。その中で、2人の市内の中学生による作文コンテストの受賞作品の朗読があって、大変立派な内容であったと思いました。

同じ日に、町田市立小中学校PTA連合会役員への感謝状贈呈を行いました。2年以上役員をお務めになった方に対して、教育委員会として感謝の意を示すということで、今回が初めてでございます。以前からPTA連合組織の役員としてご尽力いただいた方に何らかの形で謝意を示すことができないのかという中で、規約を改正して、このような形によるやく至ったものです。

私のほうからは以上です。

○**委員長** ありがとうございます。

それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

○**学校教育部長** 特にございません。

○**生涯学習部長** 特にございません。

○**委員長** それでは、ただいま教育長からご報告いただきましたが、何かご質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に各委員から報告をお願いいたします。岡田委員、お願いします。

○**岡田委員** 私の報告は幾つかあるのですけれども、まず、先ほど教育長からもお話がありましたように、教育長研修会で齋藤孝明治大学教授のご講演を伺ってまいりました。ここで求められる学力としては、精神と体を結びつけること。齋藤先生は『声に出して読みたい日本語』ということで大変有名になられた方ですけれども、やはり実際に言葉を体を通して表現する、実際に声を出すということが大事だというようなお話をされました。

それから、非常に印象に残ったことは、本を読むことは大事、新聞を読むことも大事。本は著者の人格を知るために読むもの、新聞は知識を得るために読むものであるというふうなお話をされていました。そして、実際に日本人で足りないところは何かという、表現するところが日本人は足りないということで、後半は席を立って、実際に私たちも朗読をしました。演劇的な朗読をすることで表現を身につけるということで、福沢諭吉さんの『学問のススメ』、古典から『平家物語』、『白波五人男』の弁天小僧のくだりを大きな声で読むようにさせられました。大変実践的な内容で、先ほど教育長がおっしゃったように、実際、学校で教えておられる先生方に聞いてほしかったという感じがありました。

また、同時に私が感じたこととして、かねがね英語が対話型の言語であるのに対して、日本語は語りを大事にする言葉であり、日本人というものは、自分たちという中での共有する思いを自分に言い聞かせるように話す、日本語という文化はそういうものだろうというふうに私は思っていますので、人に発表するコミュニケーション力をつけるということは大変歓迎することで、国際社会で活躍するためには、そのような力も必要ですけれども、一方で、日本人の日本語の特性である語りという部分も大事にしていきたいと思いました。

それから、26日、昨日の8月1日、授業力・教育課題研修に行ってまいりました。ここでまず感じたのは、発達障がいを抱えるこどもたちへの対応ということで、午前は、通常学級における特別支援のあり方、また、午後はソーシャルスキルトレーニングの講演があ

ったのですけれども、どちらも先生方の関心が大変高く、とても大きな会場でやっていたのですが満員でした。午前中は、講演が終わった後も、先生に対して学校の先生方から個別の質問を受けている人がいたり、午後は、大変多かったので私は会場に入らないで外から様子を見るだけでした。実際に入ったのは社会科の学力向上の授業です。とにかく、そうした特別な支援を要する子どもたちがどれだけ増えていて、どれだけ先生たちがそのことで悩んでいるかということが、このことだけでもわかったので、教育委員会としても、心して支援を要する子どもたちへの対応に悩みや課題を感じている先生方へのサポートということを考えていきたいと思いました。

社会科の学習向上については、子どもたちに問題を提示したときに、まず自分で考える。そして、1人で考えてから小グループで考えて、全体で交流する、これもやはりコミュニケーション型ですけれども、まず考えさせることが大事だよ、そうじゃないと発言は出てきませんよというようところが大変印象に残りました。

昨日のダンスの講習は、実際に私自身がダンスを体育の授業でやったときは、表現ということで創作ダンスがほとんどだったのが、その後、今の20歳代以下ぐらいでしょうか、ヒップホップ系のダンスが日本で大変流行した後で、中学校1、2年生のダンスの必修科ということで、どういうことを教えようとされているのかということで興味を持って伺いました。それに対して、筑波大学の女子体育のダンスでは第一人者という村田先生が応援に来てくださったのですけれども、大変明快にその答えも与えられました。というのは、ダンスであるけれども、今までの創作ダンスとして、人に見せるため、見られるものではなくて、自分が自分で動いて楽しいということをまず感じることに。それから、動き合うことでコミュニケーションをしていく。これは、実際に活動をやったのですけれども、2人で組になって、いろいろな動きを変化をつけて、次々に違う動きへ音楽に合わせて移動していくので、ほかの人を見ている余裕がありません。みんながどんな動きをしているかがチラッと目の端には入るけれども、自分が相手をしっかりと見ていないと、同じ動きができなかったり、ぶつかってしまったりするので、そうした意味でも、コミュニケーションというところで意義があることで、そうしたところで教育効果というのは非常に上がっていくなということで、ダンスの授業というのは本当にこういうことを目指してやっているだと納得して帰ってきました。大変いい講習だったと思います。

それから、30日に鶴川中学校を訪問しました。これは私が英語をずっと教えていて、鶴川中学校の校長先生が市内唯一の教科型教室の校舎をどう活用していくか。積極的、肯定

的に活用していきたいという校長先生の意気に非常に感銘を受けたものですから、何かお手伝いできることはありますかと申し上げたら、英語科のメディアセンターとあって、各教科がそれぞれ自分たちの教科の発表の場であったり、子どもたちに授業内からさらに膨らませた内容をそこで興味を持ってもらいたいというような、そういう場所があるのですけれども、英語科の場合、どうしても二次元的な平面の展示物が多かったり、どうもアイデアが浮かびにくいということで、一緒に考えましょうという話で、英語科の先生3人と、校長先生、副校長先生とお話をしてきました。

それで、いろいろな話をしているうちに、英語科のメディアセンターは、コミュニケーションという捉え方をすればいいんだというふうに先生方が言われました。私のほうからは、英語活動の場というふうに捉えて、英語の授業の補充とか展開というようなことを考えなくていいのではないか。とにかく子どもたちが英語に関心を持ってくれるような場にしたらどうですかというような提言をしたことに対して、ビデオが見られるようにすることも可能だったり、ちょっとした英語のゲームができたり、そういうようなことで人が集まるような場になればいい。そして、最終的に英語はコミュニケーションをするツールなので、コミュニケーションの場としたい。それから、自習をする場などができてもいいということで、いろいろなアイデアが出て、よかったなと思いました。夏休み、予算をつけていただいて、鶴川中学校はメディアセンターの充実した活用のための改修をしているようですけれども、夏休み明けが大変楽しみなところです。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。続いて井関委員、お願いいたします。

○**井関委員** 今日は2件、ご報告いたします。

久しぶりに市民大学の「町田の郷土史Ⅰ」講座を2回聞かせていただきました。1回目は7月6日の「江戸後期の町田」、2回目が7月14日の公開講座で「幕末の町田」です。

「江戸後期の町田」の講師は、以前、自由民権資料館の学芸員であった坂本達彦氏で、現在は國學院大學栃木短期大学の准教授をされています。講義の内容は、自由民権資料館に勤務されていたときに見た資料とか、「町田市史史料集」などを活用されていました。江戸前期には、名主は有力者の世襲制であったのですが、後期になると、幕府が財政的な援助をしなくなりましたので、個人の負担となることが多くなったということです。それで、むしろやりたくないということで、村でくじ引きにしたりすることもあり、お金があると名主になれることもあったそうです。近世には格差社会となって、村役人は、本来は

自分の村の充実を望むべきなのに、取れるところから取るということで治安問題も発生したということでした。

この講義の前に、市民大学の講座の卒業生を中心とする「まちだ史考会」というのがありますが、そのメンバーが、町田市内のあちこちにある馬頭観音の調査結果をパネルにして説明していました。今期の講座が終わったらどうぞご入会くださいというPRの意味もあるのでしょうか。そのときに、町田市には50体ぐらいと書いてありましたが、史考会が調査したところ、その倍はあって、その保存が望まれるということでした。馬頭観音ばかりではなくて、道祖神などの石仏、石塔も個人のお宅の中にあるということで、人海戦術もしないとなかなか調査できないなと思いました。約10年ぐらい前に見た道祖神も、年月がたちますと、酸性雨のせいもあると思いますが、剥離して鼻が落ちてしまったというような像もあります。やたらプラスチックでコーティングをすればいいというわけでもないようですので、文化財保存にも今のうちに力を入れていないと、あとは瓦礫を集めるだけというふうになるなという感じもしました。

なお、同じ「町田の郷土史Ⅰ」の最終講義が公開講座でありまして、「幕末の町田」でした。生涯学習センターの7階のホールで、たくさんの聴衆でした。講師は、町田市文化財保護審議会会長をされている小島政孝先生で、幕末の町田として、特に生麦事件と近藤勇の話が頭に残っています。生麦事件は、薩摩藩の武士がイギリス人を一刀のもとに切った事件ですけれども、馬に乗ったイギリス人は一時的に横浜に立ち寄った人で、日本のルールを知らない上に、薩摩藩のほうも、外国人に対する注意が伝わっていなかったような、そういう不安が大きな原因となったそうです。さらに、重傷を負って逃げたイギリス人を追いかけた武士が、イギリス人が臍物を飛び出させていたということで、イギリス人の首を切腹と同じ意味で、介添え的に刀で切ったということだそうです。介添えを知らないイギリス人は賠償を請求して、結局は13万5千両、今のお金で340億円を支払うことになったということです。その後、治外法権の撤廃とか、薩摩藩は西洋式武器の購入へとつながっていたというような話をされました。

町田の郷土史の講座というのは、昔からの住民というよりも、市になってから町田に住むようになった人が、10年、20年たって、さて自分で住んでいる町田市とはどんなところだろうと思って参加する人がかなり多いと感じました。市民大学が終わっても、もう少し勉強しようということで史考会に入って、さらに何人かは市のほかのボランティア団体などに飛び込んでいく様子もあります。

2つ目は、7月8日、小中一貫ゆくのき学園におけるセーフティ教室を見学いたしました。小学校5年生と6年生が中学生と一緒にやるということで興味を持ちました。テーマは、小学校1～4年生は連れ去り防止、小学校5、6年生と中学生のグループは携帯電話に関わるサイバー犯罪と自転車事故についてです。南大沢署の方が講演をしてくれました。小学校高学年と中学生の組は、午後暑い中、武蔵岡中のグラウンドでスケアード・ストレート法による交通安全教室を行いました。

スケアード・ストレート法による交通安全教室は、すでに2010年10月に南中学校で私は見学していますが、スタントマンが起こす事故が目の前で起きますので、かなり恐怖感を与えていて、生徒に感想を聞くと、自転車の二人乗りは絶対しないなどと安全教室の目的に合った感想を述べていました。警察、スタントマン、交通安全協会、市役所からも、担当している交通安全の会員3名ということで、約20名ぐらいの方々が世話してくれるのですから、実のあるセーフティ教室にならなければもったいない限りだと思います。気温が35℃近くの運動場ですので熱中症を心配したのですけれども、ちょうど桜の木が運動場の北側の周囲に並んでいて、その木陰にイスを運んで見ていました。少人数の学校だからできたということだと思います。また、大戸小側のもう1つの校庭というのは、昨年植えつけた芝生が全面緑で、これも小中一貫校にしたためのメリットの1つだと思いました。学校では熱中症対策に気を配っていて、先ほどの木陰のほか、先生方は、交通教室を見ながらも生徒の状態をよく見ていて、見学席の後ろにはスポーツドリンクも用意していました。

小中一貫校のメリットということで、守屋校長からお聞きしたことですけれども、同じ学校へ通学するので、小学生、中学生が一緒になりやすく、学童保育を終えた小学生が部活動を終えた中学生と手をとって自宅に帰るといった風景も見られたそうです。すでに昨年3月の定例会で紹介したのですが、NHKの番組の「課外授業ようこそ先輩」で、6年間の間に自分が成長するのに一番役立ったのは何ですかと小学生の子どもたちに聞いたアンケートでは、半数以上の子どもが縦割りの活動を挙げたそうです。小中一貫のメリットが活かされているのだと思いました。ほかに、授業力向上の講座にも幾つか出ましたけれども、まだ夏休みの後半もありますので、次の機会にまとめて報告いたします。

以上です。

○**委員長** ありがとうございました。では、続いて高橋委員、お願いいたします。

○**高橋委員** 2件報告いたします。7月24日、中学校連合音楽会に参加いたしました。町

田市立中学校20校のうち、19校の吹奏楽部が参加していました。部員数の多い少ないはありますが、19校に吹奏楽部があるということは、音楽をやってみたいという子どもを育てる環境、受け皿があるということ。また、子どもの音楽的な可能性を引き出す機会が与えられているということもあり、大変喜ばしいことだと思います。私は、教育委員になって5年、毎年演奏を聞かせてもらっていますが、特に今年度は心を震わせる曲が数多くあり、全体的にレベルが上がってきていると感じました。19校それぞれの持ち味が出ていて、中でもゆくのき学園では小学5年生の子がパーカッションを演奏するなど、小中一貫校ならではのところもありました。

年を追うごとに、なぜこのようにレベルが上がってきているのか、その理由・要因を考えてみますと、1つは、このように町田市内19校の中学校の吹奏楽部が一挙に集まり、市民ホールという大きな舞台で演奏することで、互いの演奏を聞き合い、学び合うということがあると思います。1年生から入部していれば3回このような機会に恵まれ、互いに刺激を受け、よい演奏への意欲へとつながるのではないかと推測できます。

2つ目は、指導者がよいということだと思います。必ずしも音楽科の教員が指導者ということではなく、ほかの教科の先生や外部指導者もいらっしゃるようですが、このような会の運営に関しても、音楽科の教員の協力が必要であり、そのチームワークのよさが関係していると思われます。

3つ目は、保護者の応援があると思います。今回も多くの保護者の方々が見に来てくださっていました。ホールの収容者数の制限があるため、ほとんどがご自分の子どもの学校の演奏のみを聞かれるだけの参加ではありますが、多くの保護者、祖父母、また兄弟が来られていました。子どもたちの頑張りを応援している状況が感じ取られ、大変うれしく思いました。演奏終了後、講評して下さった川崎先生は5年連続で審査をされてきて、レベルが年々上がってきていること、また、自分たちのレベルに合った選曲をしているのが大変よかったと褒めてくださいました。技術面のアドバイスとしては、1つは、自分がどのように演奏したいのか、思いを持って表現することの大切さ、2つ目は、音色を統一することの大切さを話してくださいました。最後に、中学時代に音楽を一生懸命やることで、その後の人生が前向きになることにつながると話して下さり、子どもたちにエールを送ってくださいました。中学生の持つ可能性に大いに感動した連合音楽会でした。

7月30日、「社会を明るくする運動」、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力、町田大会に参加してきました。大会宣言、町田市副市長のご挨拶、来賓祝辞に続いて、

先ほど教育長からも案内がありましたが、2人の中学生の作文朗読がありました。町田市立成瀬台中学校1年生、小野龍太郎さんの「正しい気持ちとやさしい心」、もう1人は町田市立忠生中学校2年生、的場萌衣さんの「人間の力」、いずれも昨年の第62回「社会を明るくする運動」東京都推進委員会作文コンテストで佳作受賞されたものでした。2人とも内容が素晴らしいだけでなく、朗読も堂々としていて立派な姿に、会場から大きな拍手が送られていました。2人は、一生忘れられない貴重な経験をしたと感じました。

その後の記念講演は、元警視庁警察官で子育てアドバイザーの幸島美智子氏が「子どもたちの未来 共に考えてみませんか ～親と子どもたちの絆をよりいっそうふかめるために～」という演題で話してくださいました。私自身、幸島先生の講演は3回目で、1回目は平成22年2月、町田市の当時公民館での「小学生をもつ親のための講座」の中でお話を聞くことができ、その内容のすばらしさに、一人でも多くの親に聞いてもらいたいと思いましたので、今回の講演にも期待していました。講演の内容は、子どもを取り巻く問題として、体罰、いじめ、虐待、ネットや携帯などを挙げて、それぞれについて話されました。いじめについては、その責任は親にあるとはっきり言われていました。オーストラリアで行われた、いじめの加害者の家庭状況調査では、親子の関係が冷たい家庭の子や、過干渉の親の下で育った子がいじめの加害者として最も多いことが結果としてあらわれたことから、いじめの加害者をつくらぬ家庭を親はつくるべきだと話されました。幼いころから、いじめのような卑怯なことはしてはならないことを親は言い続けなくてはならない。日本では「いじめをしてはならない」と子どもに言って育てる親が少な過ぎると、データをもとに指摘されていました。学校でも、校長先生をはじめ、先生方が折に触れ、いじめは絶対に許さない、いじめを見つけたら、いじめがなくなるまで先生たちはあきらめないと言いつけることが大切だと話されました。

虐待では、日本では身体的虐待が7割、育児放棄(ネグレクト)が2割、性的虐待が1割、その他心理的虐待、つまり言葉の暴力による虐待があるということでした。しかし、アメリカでは身体的虐待と同じぐらいの割合で性的虐待があるという事実から、日本での性的虐待の1割は少な過ぎであり、表面に出てきていない実態があると話されました。現在、毎月行われている「心のアンケート」がきっかけとなり、虐待の発見や防止につながることを私は願いながら聞きました。

また、ネット依存についても、大変問題視されていました。昨日のニュースや今朝の新聞でも取り沙汰されていました。現在、ネット依存の中高生は8.1%の割合で存在し、

51万 8千人の推計がされています。社会全体で考えて、対策を早急に打たなければならない問題だと思います。幸島先生のお話は、終始、家庭でのしつけや教育の重要性、また、家庭での温かい人間関係がいかに大切であり、非行や犯罪を防ぐもとになるかを話されました。講演会后、小中のPTA連合会の役員の方々が参加されていたことを知り、大変うれしく思いました。役員の方々から各学校の保護者にも、家庭教育の大切さが伝わっていくことを心より願っています。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。私から、中学校連合音楽会に関しまして、追加して報告をさせていただきます。

これまで、この連合音楽会に各中学校の吹奏楽部が日ごろの練習の成果を発揮してきたわけですが、今までは一部の学校の吹奏楽部が抜き出ている、今年も昨日から東京都のコンクールが始まっておりまして、そこに出場しているわけですが、今年の印象は、先ほど各委員からありましたように、どこの学校の吹奏楽部もそれなりのレベルに上げて演奏しているということがとても印象的でした。全体的にレベルが上がってありました。教育長だけでなく、ぜひ事務局の皆様も、のぞきにきていただければありがたいと思います。吹奏楽は、部活動だけでなく、各学校の学校行事を盛り上げるということにおいても、大変重要な役割を担っております。そんなことで、20校中19校が参加したわけですが、もう1校は、学校に吹奏楽部が存在しないということで参加できなかったわけですので、理想的なことを言えば、もう1校にも吹奏楽部ができたらいいなと思いました。

それでは、各委員からの報告につきまして、何か質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、以上で月間活動報告を終了いたしまして、日程第2、議案審議事項に入ります。

まず、議案第38号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○**教育長** それでは、議案についてご説明申し上げます。初めに、第38号「町田市教育委員会教育目標及び基本方針の改定について」でございます。

本件につきましては、2008年4月に施行いたしました町田市教育委員会教育目標及び基本方針を改定するものです。なお、改定後の町田市教育委員会教育目標及び基本方針につきましては、2014年の4月から施行するということになります。

具体的には、これまでも協議会等の中でご議論いただいておりますけれども、別紙にあるような形で変更を行うということで、2枚目の資料が改定前・改正後の比較ができるようになっております。

説明は以上です。

○**委員長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、私から一言加えさせていただきたいと思いますが、基本方針3「家庭、地域、学校が連携した教育の推進」ということが前回の決定のときに引き続いて定められておりますけれども、今までも、これからは教育は家庭と地域と学校が連携しなければ進められないものであると、私は思っておりますので、ぜひ来年度以降もこの基本方針3に沿った施策がとられることを期待しております。

それでは、特に質疑がないようですので、お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第39号を審議いたします。

○**教育長** 続いて、議案第39号についてご説明申し上げます。「町田市教育プラン（原案）について」でございます。

本件につきましては、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である町田市教育プランの改定に当たりまして、パブリックコメントを実施するために、原案を作成するものです。

別紙に、別冊として「町田市教育プラン（原案）」が添付してあります。これまで教育委員会協議会等で内容については吟味いただいているものです。そのほか教育プランの改定の検討委員会、あるいは経営会議等でさまざまな意見をいただき、その内容に基づいて修正を図って、今日に至ったものであります。

説明は以上です。

○**委員長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

○**岡田委員** これまで協議を重ねてでき上がった原案ですが、これからどのような形でパブリックコメントをいただくのか、ご説明いただけますでしょうか。

○**教育総務課長** 今後の予定についてご説明いたします。原案については、本日ご審議いただいた後、9月に町田市議会に行政報告を行い、10月から約1カ月間、パブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントの意見に対する検討を行った上、計画を策定し、年度内に公表する予定でございます。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

○**井関委員** 今回、これだけのものが作成できたのは、改定検討委員会の方の力も非常に大きいわけですが、その前に原案のたたき台をつくって、いろいろやられた方は大変だったと思います。特に事務方も大変な貢献をされていますので感謝いたします。例えば生涯学習についてですが、重点目標8で、68ページに「生涯学習を広める」というのがあります。今日の報告にもありますが、町田市生涯学習審議会の答申に、市民が持つ生涯学習のイメージを大きく変える必要があるというふうなことが書いてありますが、これは市民だけではなくて、事務局もイメージを大きく変える必要があるというふうに思います。特に、図書館のように現物が目の前にあって、しかも、割と見慣れているというようなものです。いろいろ検討しやすいのかもしれませんが、生涯学習というのは人によって考えることが違うので大変だと思います。このプランができて、一歩でも進んでいけばいいなと期待しております。

以上です。

○**委員長** ほかに何かありますでしょうか。

私のほうからですが、まだこの原案は修正されるかもしれませんが、この原案が固まった後にこれでもって施策を進められるわけです。すぐに成果が出る施策と、じっくり時間をかけて、その結果が出てくる施策とがありますので、すぐに成果が出るものと、じっくり取り組んだほうがいいものをより分けながら、来年度以降、実施していただければありがたいと思います。

それでは、質疑を終了いたしまして、お諮りいたします。議案第39号につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第40号を審議いたします。

○**教育長** 続いて、議案第40号についてご説明申し上げます。「町田市教育委員会の2012

年度の施策等の点検及び評価報告書について」でございます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

別冊として、「町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価報告書」を添付してございます。これも、先ほどの教育プランの原案同様に、これまでの教育委員協議会の中でご協議をいただいたものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○**井関委員** この点検及び評価報告書の原案を作成する段階で、今まで、これこれをやるということは定例などでもよく決めていたのですけれども、この報告などを見ていると、それがどうなったかというのをまとめて知ることが私はできました。例えば14ページに、小中一貫教育推進地区がモデルだったのが、今度は全小中学校へ持っていけるというようなことが書いてあります。それから、21ページ目に、学校施設のリファイン計画では、特にトイレの改修工事が一応順調に予定どおり進んでいったことが書かれており、その下の学校ネットワークでも、教員のパソコンが配置率 100%というのは2009年に済んでいるわけですけれども、その更新とか、あるいは増員に対応できているということがわかります。また、ここに書いてある報告ではありませんが、別の報告で、近くXPだったOSがWindows 7に変更していくというようなことも聞いて大変心強く思っております。原案をつくられた方、どうもありがとうございました。

○**委員長** ほかにありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第44号を審議いたします。

○**教育長** それでは、議案第44号についてご説明を申し上げます。「2014年度使用教科用

図書（小学校）の採択について」でございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条の規定により、2014年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、小学校の教科用図書は、同法第14条及び同法施行令第14条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるために、昨年に引き続いて、別表にございますような図書を採択するものでございます。別表の図書一覧は、1枚めくった資料のとおりです。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

（「ありません」の声あり）

○**委員長** 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第45号を審議いたします。

○**教育長** 続きまして、議案第45号についてご説明申し上げます。「2014年度使用教科用図書（中学校）の採択について」でございます。

本件につきましては、先ほどの小学校と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条の規定により、2014年度使用教科用図書を採択するものでございます。小学校同様、中学校の教科用図書につきましても、同法14条及び同法施行令第14条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、昨年に引き続き、別表にございます図書を採択するものでございます。

別紙に、教科用図書の一覧が添付してございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

○**高橋委員** 中学校の教科書は新しくなって1年間使われたわけですがけれども、現場の先生方のほうから、使いにくいなどの意見は出ていませんか。

○**指導室長** 町田市として採択した教科書を使用しているということになりますので、現場のほうから使いにくい等の意見は聞いておりません。以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑を終了し、お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第46号を審議いたします。

○**教育長** 続きまして、議案第46号についてご説明申し上げます。「2014年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について」でございます。

先ほどの小学校・中学校同様、本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第13条及び第14条並びに学校教育法附則9条の規定により、2014年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、公立小・中学校特別支援学級教科用図書につきましては、特別支援学級設置校から報告を受け、各校の実情に則して、別紙にございますように採択するものでございます。その使用図書の一覧は別紙に添付しているとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関して、何かございますか。

○**岡田委員** 特別支援学級設置校からの報告ということなので、もしかしたらおわかりにならなくても構わないことなのかもしれないのですが、参考のために。これを選択するときには、例えば町田市の図書館の司書の方ですとか、図書に関する専門知識を持っている方の、こういう本があるよというような紹介だったり、推薦だったりということはあるのでしょうか。

○**指導室長** 教科書については、東京都のほうで一覧として示されております。基本的にその中から選択していくという感じになります。以上です。

○**岡田委員** わかりました。

○**委員長** ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第46号につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますか。よろしいで

すか。

それでは、最初に報告事項1、教育総務課からお願いいたします。

○**教育総務課長** 「2012年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、ご報告いたします。

町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第10の1項に基づき、管理責任者により2012年度管理状況の報告がありましたので、取りまとめた結果、録画装置を操作した件数について報告いたします。

画像の再生については、「交通事故の確認のため」は1件（1校）でした。「不審者・侵入者の確認のため」は12件（8校）で報告がありました。「いたずら等生活指導上の確認のため」再生したものが8件（8校）でした。また、外部提供といたしましては、交通事故の捜査のために警察へ提出した案件が1件（1校）ありました。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。続きまして、報告事項2、指導室長、お願いします。

○**指導室長** 続きまして、報告事項2「平成24（2012）年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」、結果がまとまりましたのでご報告いたします。

内容については、暴力行為、いじめ、不登校の3つの観点になります。

初めに、1点目として暴力行為の件数の推移ですが、小学校のほうは増減が大きく出ておりますが、これは母数が少ないため、小さな数でも大きな動きが出ております。それから、中学校のほうですけれども、ここ数年間、210件以上 250件未満で推移していましたが、昨年度は111件に減少いたしました。これらの減少の原因ですけれども、学校の組織的な対応、それから関係諸機関との連携の充実、さらに市教委のほうで学校の要請により配置しております学校サポーターの活用が功を奏しているというふうに考えております。

続いて、いじめの認知件数についてですが、2011年度までは横ばい傾向というのがありましたが、昨年度は件数が増えております。これは、昨年度、課題となりましたいじめ問題への意識が高まったこと、それから「心のアンケート」の実施等、児童・生徒の状況を細かく把握した結果、増えているものと考えております。

3点目、不登校者数についてですが、小・中学校の統計の推移はほぼ横ばい傾向となっております。教育委員会では、毎月、学校から情報をいただき、個別の聞き取り調査を行っておりますが、今年度はスクールソーシャルワーカーの増員、それから、中学校の適用指導教室の設置等もありますので、今年度からの推移もまた見守っていきたいと考えてお

ります。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。学校教育部各課からの報告が2点行われましたけれども、何か質問などありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、報告事項3、お願いいたします。

○**生涯学習総務課長** では、報告事項3「『町田市における生涯学習の進め方について(答申)』について」、報告をいたします。

町田市教育プランの改定に当たりまして、今年の8月、生涯学習審議会に対して「町田市における生涯学習の進め方について」諮問いたしまして、7月2日に答申がありました。その概要につきまして、レジュメに従い、簡単に報告をさせていただきます。

1点目、「現代社会における生涯学習の捉え方について」で2項目挙げられております。(1)として「生涯学習としては何か」。これにつきましては、4点で整理されておまして、1点目の学習の主体につきましては、学習の主体は市民であり、子どもから高齢者まで生涯にわたって学ぶ人を育て、支援する活動が役割であるとした上で、2点目に、誰でも、いつでもという、年齢的・時間的なつながりとして捉えること。3点目としては、どこでもという地域的なつながりとして捉えること。また、4点目としては、学習の内容や形態に触れまして、内容につきましては幅広く多岐にわたっているということ、形態につきましては、知識の習得を意図した学習のほか、地域活動や学校への協力などを意図せず、学習となっているものも含まれることなどが挙げられております。

さらに、(2)の「生涯学習に期待される役割」として、学習者個人の生活に役に立つ直接的なものばかりではなくて、地域や社会に役に立つ間接的なものまでが生涯学習に期待される役割であること。また、学習活動への発展から、地域社会への課題解決につなげていくことが公共の役割であるということが、生涯学習の押えどころとして述べられております。

2点目につきましては、「『生涯学習』をめぐる町田市の課題とその解決策について」、現状を踏まえて6項目を挙げております。

1点目は、市民が持つ生涯学習のイメージを大きく変える。2点目は、市民の中にある生涯学習を掘り起こす。3点目は、一般行政の中にある生涯学習に注目する。4点目といったしましては、学習と社会のつながりを強める。5点目は、生涯学習の見地から学校を支

える。最後の6点目は、生涯学習センターの役割を一新するです。6点挙げた上で、それぞれ課題と解決策が明示されております。

この答申を受けまして、生涯学習部では、教育プラン（原案）作成におきまして、生涯学習を推進していく方向性として、反映できる部分は反映をいたしました。

以上です。

○**委員長** では、続けて報告をお願いします。

○**生涯学習総務課長** では、続きまして、報告事項4「町田市文化財総合活用プランの策定について」でございます。こちらにつきましては、7月にプランを策定しましたので、報告をいたします。

1番の「プラン策定の目的」といたしましては、貴重な文化財を将来にわたって保存するとともに、市民が活用できることを目的として策定したものでございます。

2番「プランの位置づけ」でございますが、これは2009年に策定いたしました「町田市教育プラン」の重点プランに「文化財活用の促進を図る」が掲げられておりまして、これに基づき文化財活用事業の実施計画として当プランを策定したものでございます。

3番「計画期間」につきましては、取組は2013年度から2017年度の5カ年を見据えております。

4番目の「プランの構成」ですが、①策定方針、②策定方針から導き出される取組項目、③は個別事業、28事業を挙げて構成されております。

5番の「文化財保護審議会からの提言」につきましては、プランの策定に当たっては、2013年3月に町田市の文化財の有効活用について提言を受けまして、この提言をもとに当プランを策定したものでございます。

中身について、少し説明をさせていただきたいと思っております。10ページをご覧ください。

「Ⅲ. 個別事業の実施について」ということで、28事業を抽出いたしました。それを、市の教育委員会のほうで以下のとおり分類を行いました。

1つが重点整備事業、これは重点的に整備を進めていくもの。2番目の重点活用事業、これは活用を図っていくもの。これにつきましては、文化財の部門と自由民権資料館の部門と2つに切り分けております。3番目の活用準備事業といたしまして、今後準備を進めていく事業ということで分類をいたしました。その分類をした結果が11ページになります。

続きまして、12ページをお開きください。「Ⅳ. プランを進めるにあたって」の「3. 事業の実施と評価」ですが、プランに基づき事業を実施し、その取組結果につきましては、

年度末に文化財保護審議会へ報告して、評価を受けていくということで進めてまいります。

13ページ以降は、各個別事業ごとに方向性等を示してあります。これは、3月にいただいた提言をもとに策定をいたしました。

以上でございます。

○**委員長** 続けて報告をお願いします。

○**生涯学習総務課長** 報告事項5「『薬師池公園内歴史散策ツアー』の実施について」でございます。

今年度は、昨年度まで行われていました「鐘を撞く会」を中止いたしまして、代替イベントとして「園内歴史散策ツアー」を実施いたします。日時については、8月4日、日曜日、観蓮会の開催日当日になります。時間は午前7時から8時。こちらに定員30名と書いてありますが、実は即日いっぱいになってしまいまして、急遽40人に増やしまして、20人×2グループということで実施させていただきます。散策場所については、記載のとおりでございます。

「鐘を撞く会」の中止の経過につきましては、こちらに書かれてありますとおり、笹子トンネル事故に伴って、自由民権資料館の鐘の安全確認を行いました。その結果を受けまして、中止といたしました。

説明は以上です。

○**委員長** それでは、生涯学習総務課長から報告がありました3、4、5につきまして、何か質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

では、次にまいります。報告事項6、生涯学習センター長、お願いいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項6『「あそべ!あそべ!あそべ!2013夏」～生涯学習センター子どもフェア』についてです。

夏休みの最後の日曜日、8月25日に生涯学習センターで行います。昨年は1,500名の方が来られ混乱してしまった反省を踏まえまして、今年はプログラムを増やしたこと、申込方法を変えたこと、学生や市民団体、生涯学習センターボランティアバンク登録者などに講師をお願いし、各会場に分散できるように工夫をいたしました。プログラムは、裏面やチラシのとおり、12のプログラムを用意いたしました。工作や実験をしたり、コンサートを聞いたりといった内容になっております。児童青少年課が発行しております「夏休み子どもフェア」の冊子に掲載しているほか、広報やホームページ、公共施設にチラシ・ポス

ターを掲示してPRをしております。

以上です。

○**委員長** 続いて、報告事項7、図書館副館長、お願いします。

○**図書館副館長** それでは、報告事項7「中央図書館及び文学館の蔵書点検の結果について」、ご報告いたします。

中央図書館、文学館の所蔵資料と図書館システム内のデータを突合する蔵書点検を、中央図書館は6月17日から27日の11日間、文学館は7月8日に実施いたしました。点検は、中央図書館が約63万点、文学館は開架部分の資料のみということで約5,000点について行いました。その結果、新規不明資料数が、中央図書館で424点、文学館で12点。累積不明資料数が、新規不明資料数も含みますけれども、中央図書館で1,729点、文学館で23点となっております。

なお、中央図書館と地域図書館の蔵書点検は隔年で実施していきまして、地域図書館については前年度に実施しております。

次のページに1992年からの新規不明資料数の推移の表を添付してあります。92年から95年までは新規不明資料数、97年以降は上段が新規不明資料、下段が所蔵資料数という形で取りまとめてあります。中央図書館の場合、前回行いました2011年の6月と比較しまして、新規不明資料のほうは約100点の減少という結果になっております。

報告は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、報告事項6、7に関して、質問などありませんでしょうか。よろしいですか。

では、私から質問ですが、不明資料の不明の背景、原因と伺いますか、それは何でしょうか。

○**図書館副館長** 不明の原因ということですが、実際問題、貸出しの手続をせず無断に持ち出されているのが大部分ということだと思います。以上でございます。

○**委員長** わかりました。ほかにいかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、以上で日程第3、報告事項を終わります。ここで休憩をいたします。

午前11時13分休憩

午前11時15分再開

○**委員長** それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○**委員長** 以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時18分閉会